

4 地域づくり

～すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる
自立したまち～

基本政策
4-1

地域主体のまちづくり

～個性あふれる地域づくりが活発に行われています～

政策の方針

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性にあふれ活発に行われるためには、幅広い世代の市民のさらなる参画*と安定した地域づくりの基盤が必要です。

そのために、老若男女多くの住民が地域づくりに参加できるよう意識の醸成を図るとともに、地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の基盤強化に向けて支援を行います。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・住んでいる地域への誇りと愛着の醸成
- ・身近な地域活動やコミュニティ会議*の活動への理解と積極的な参画*
- ・地域活動の情報発信と、多くの住民や地元の企業が参画*できる開かれたコミュニティ会議*の運営
- ・地域の課題解決に向けた主体的・積極的な取り組み
- ・地域のリーダーや人材の育成
- ・住民相互の親睦や世代間交流の機会の提供
- ・近隣地域との連携

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・地域活動やコミュニティ会議*の活動への参画*、支援
- ・従業員が住む地域へ積極的に関わることができる環境整備

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
この1年間に地域の活動に参加した市民の割合	市民の地域づくりに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	82.9%	88.0%	90.0%

施策1 地域づくりへの参加促進

◇目指す姿

老若男女多くの住民が地域づくりに参加しています

◇現状と課題

- ・「市民の自主的な活動」の場である振興センター*は、市民の自主的な地域活動やサークル活動による利用が増えています。
- ・振興センター*や自治公民館の老朽化が進んでいます。
- ・本市の人口は、平成 12 年をピークに減少傾向に転じており、転出超過が続いています。
- ・移住先としての「花巻市」の認知度が低い状況です。

◇施策の方向

(1) 地域づくり活動への参加促進に向けた意識づくり

- ・幅広い年代が地域づくりに関わるような仕組みづくりへの支援（ワークショップ*等）

(2) 身近な地域コミュニティの活動支援

- ・振興センター*の改修整備
- ・地縁団体への支援
- ・自治公民館等の整備改修支援

(3) 定住・交流の促進

- ・シティプロモーション*による移住先としての認知度向上
- ・子育て世帯やU・I・Jターン*希望者の定住促進
- ・市民と移住希望者が触れ合える場の創出
- ・はなまき婚シェルジュ*活動支援・育成

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
振興センター* 利用人数	地域づくりの拠点施設である振興センター*の利用状況を示す指標です。各振興センター*の目標値の総計です。現状の利用者数より高い水準を目指します。 花巻市地域支援室調べ	277 千人	300 千人	300 千人	300 千人
国・県・市の制度を活用した 移住者数	国・県・市の移住支援制度を活用した転入者数です。毎年 20 人の確保を目指します。 花巻市秘書政策課調べ	35 人	20 人	20 人	20 人

政策４－１ 地域主体のまちづくり

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
振興センター*等整備事業 （地域づくり課）	振興センター*の利便性および安全性確保のための改修整備、耐震補強工事等の適正な維持管理を行う。	176
自治公民館整備事業 （生涯学習課）	コミュニティ活動の推進を図るため、地域づくりの場である自治公民館施設の整備を支援する。	176
地域おこし促進事業 （秘書政策課）	外部の目線を生かした地域の活性化を促進するため、総務省「地域おこし協力隊*」を活用した市内での地域おこし活動支援を行う。	176
移住・定住促進等対策事業 （秘書政策課）	移住先候補地としての周知を図るため、空き家バンクの運用や移住に関する支援情報を専用ホームページより発信するとともに、首都圏でのPR活動や体験ツアーを行う。	176
婚活支援団体育成事業 （地域づくり課）	若者の出会いの場の提供や結婚活動を支援するため、結婚活動支援団体の活動に対する支援を行う。	176
地域の魅力創出事業 （地域づくり課）	定住人口を確保し、地域の活性化を図るため、過疎地域における魅力を創出する事業について検討する。	176
定住促進事業 （都市政策課）	U・I・Jターン*者の定住を促進するため、新築または中古住宅の購入費用の一部を助成する。	176
はなまき婚シェルジュ*育成事業 （地域づくり課）	結婚を希望する独身男女を支援する夫婦をはなまき婚シェルジュ*（縁結び支援員）として育成するとともにその活動を支援する。	176
シティプロモーション*推進事業 （秘書政策課）	移住希望者に花巻市を移住先として認識していただくため、本市の魅力発信を行う。	176
地域再生スモールビジネス創出事業 （秘書政策課）	実践型インターンシップ*を実施し、県内外の大学生などに本市での仕事の実体験の場を提供する。	176
東和コミュニティセンター整備事業【再掲】 （東和総合支所地域振興課）	生涯学習および地域づくりの拠点施設として、東和コミュニティセンターの整備を行う。	176

施策2 コミュニティ会議*の基盤強化

◇目指す姿

コミュニティ会議*を中心に、自主的な地域づくり活動を行っています

◇現状と課題

- ・コミュニティ会議*は発足後 10 年経過し、地域の各層の参加をいかに増やしていくかが課題となっています。
- ・地域づくりの意識を醸成するためには、住民相互の対話がさらに必要となっています。

◇施策の方向

(1) 自主的な地域づくり活動の活性化

- ・地域づくり交付金の交付
- ・情報交換会や研修会等の開催
- ・「コミュニティ会議*と市との協議の場」の開催
- ・ワークショップ形式を活用した対話による地域づくりの推進
- ・コミュニティ会議*の改善検討と組織基盤確立のための支援
- ・コミュニティ会議*の活動内容の広報

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
地域の総課題件数のうち、地域で課題解決した件数の割合	地域が自ら課題に取り組んで解決した課題の割合を示す指標です。現状の高い水準を目指します。 (H28 見込値 75.0%) 花巻市地域支援室調べ	81.0%	75.0%	75.0%	75.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
地域づくり活動推進事業 (地域づくり課)	コミュニティ地区*の課題解決を支援するため、コミュニティ会議*代表者との意見交換を行うとともに、地域づくり交付金を交付する。	176

基本政策 4-2

参画*・協働*のまちづくり

～お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています～

政策の方針

市民参画*と協働*のまちづくりを進めるためには、お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合うための環境づくりが必要です。

そのために、市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画*・協働*機会を拡充するとともに、市民が行う公益的活動*を支援します。また、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画*できるよう男女共同参画の浸透を図ります。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・市政へ関心を持ち、積極的に参画*する
- ・市政懇談会等、市との対話機会への参加
- ・得意なことを生かし、ボランティア活動やNPO活動へ参画*する
- ・花巻について考え、発信する
- ・公共サービスへ市民の力が発揮できる仕組みや市との連携事業の提案
- ・NPO間の連携
- ・男女共同参画社会についての理解と推進

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・企業ボランティアなどの積極的な社会貢献
- ・市との協働*事業の実施
- ・男女共同参画社会を推進する環境づくり
- ・大学の保有知識をまちづくりに還元する

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
市民と行政の協働*によるまちづくりが進められていると思う市民の割合	まちづくりが市民と行政との協働*により行われているか市民の意識を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.9%	42.0%	50.0%

関連計画

○第2次花巻市男女共同参画基本計画（平成 28～35 年度）

施策1 市政への参画*・協働*機会の拡充

◇目指す姿

市政に関心を持って積極的に関わっています

◇現状と課題

- ・市民と行政の協働*によるまちづくりが進められていると思う市民の割合は約3割（市民アンケート）にとどまっていることから、市民と市との協働*を推進する必要があります。
- ・市民が行政に対し、提案や意見をのべる機会の継続が求められています。

◇施策の方向

（1）参画*・協働*機会の拡充

- ・重要な計画等の策定時において、ワークショップ*等の適切な方法を用いた市民参画*の実施

（2）広聴の充実

- ・市政懇談会、まちづくり懇談会、市長へのはがきやメール、市長への手紙、政策提案
- ・本庁、各総合支所での市民との対話

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合	市政へ意見を述べる機会や場に対する市民の満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	39.4%	40.0%	40.5%	41.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市民参画・協働*推進事業 （地域づくり課）	市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画*・協働*機会を拡充する。	177
広聴活動充実事業 （地域づくり課）	市民と協働*のまちづくりを推進するため、情報共有による相互理解を深めるとともに、関係団体や市民からの声を市政に反映させる。	177

施策2 公益的活動*への支援

◇目指す姿

公益的活動*を活発に行っています

◇現状と課題

- ・まちづくりにおいて、公益的活動*を行うボランティア団体やNPO法人等は重要な役割を担っていますが、資金不足、人材不足により活動が停滞している団体もあることから、きめ細やかな支援を継続していく必要があります。
- ・NPO法人等の中間支援団体*の育成やテコ入れなども視野に入れた支援とNPO法人等の専門性を活かした市との連携が必要となっています。

◇施策の方向

(1) 公益的活動*に対する市民意識の高揚

- ・ボランティア団体やNPO法人等に関する情報発信の強化

(2) 市民団体等との連携

- ・市民団体等活動支援の在り方も含めたボランティア団体やNPO法人等への支援の見直しの検討
- ・ボランティア団体やNPO法人等と連携・協働*した地域づくりの推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
この1年間にボランティア団体やNPO法人の活動に参加した市民の割合	市民の公益的活動*への参加状況を示す指標です。現状より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	22.8%	30.0%	30.0%	30.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市民団体等活動支援事業 (地域づくり課)	市民参画と協働*のまちづくりを推進するため、市民団体等が行う公益的活動*を支援する。	177

施策3 男女共同参画の浸透

◇目指す姿

男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重しています

◇現状と課題

- ・男女共同参画への理解や各種審議会委員等に占める女性の割合が不十分です。
- ・男女の平等が図られていると感じる市民の割合が4割程度（市民アンケート）にとどまっています。
- ・地域における男女共同参画の円滑な推進のために、男女を問わず、男女共同参画推進員の人材確保が必要になっています。

◇施策の方向

（1）男女共同参画の推進

- ・男女共同参画に関する情報提供、相談機能の充実
- ・法律に基づく育児休暇、介護休暇の取得推進
- ・審議会等への女性の登用推進
- ・市民・企業等を対象とした意識啓発の講座や講演会・ワークショップ*等の開催
- ・LGBT（性的マイノリティ）*の理解の促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が身のまわりで男女の平等が図られていると感じている度合いを示す指標です。現状より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	43.5%	50.0%	50.0%	50.0%
審議会委員等に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画*しているかを示す指標です。現状より高い水準を目指します。 花巻市総務課調べ	31.2%	35.0%	35.0%	35.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
男女共同参画推進事業 （地域づくり課）	学習講座の開催や広報紙等による情報提供をすることにより、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくりに参画*できるよう男女共同参画の浸透を図る。	177

5 行政経営

～市民目線で経営する強くて優しいまち～

基本政策
5-1

効率的・効果的な行政運営

～満足度の高い行政サービスを提供しています～

政策の方針

地方分権*が進展する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、窓口等のサービスの利便性の向上を図るほか、政策課題に対応した組織運営と人材の育成を進めるとともに、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供します。また、行政評価*を活用し、適切な施策を展開します。

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
市役所の市民サービスが利用しやすいと感じる市民の割合	市役所の窓口、自宅や身近な場所で行うことができる手続きの利便性についての市民の満足度を示す指標です。現状の割合より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	65.6%	70.0%	70.0%
広報など市からの情報提供がタイムリーでわかりやすいと思う市民の割合	市からの情報が市民にわかりやすく伝わっているかを示す指標です。現状の割合より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	63.0%	70.0%	70.0%

関連計画

○花巻市職員定員適正化計画（平成 28～31 年度）

施策1 窓口サービスの充実

◇目指す姿

窓口サービスが便利で利用しやすくなっています

◇現状と課題

- ・個人番号カードを活用した、コンビニエンスストアでの証明書交付を進めていますが、利用が伸び悩んでいます。
- ・市役所本庁舎となはんプラザに設置している証明書自動交付機は、機器およびシステムの老朽化が進んでいます。

◇施策の方向

(1) 利用しやすい窓口サービスの提供

- ・ワンストップサービス体制の充実
- ・市民のニーズを捉えた窓口体制づくり
- ・コンビニエンスストアでの証明書交付の周知
- ・電子行政サービスの推進

(2) 国の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）*への対応

- ・制度に対応したシステム改修の実施
- ・個人番号カードの普及促進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
番号制度導入事業 （総務課）	社会保障・税制度の円滑な運用と活用を図るため、情報システムの改修等必要な対応を行うとともに、制度に関する市民への周知を図る。	178
証明書コンビニ交付サービス事業 （市民登録課）	市民が利用しやすい窓口サービスを提供するため、証明書コンビニ交付サービスを実施する。	178

施策2 機能的な組織運営と人材育成

◇目指す姿

政策課題に対応した組織運営が行われています

◇現状と課題

- ・各種政策課題に対応した、あるべき組織の姿を常に模索することが必要となっています。
- ・さまざまな課題を解決するには、本市の区域を越えた広域的な視点による行政運営が必要です。
- ・専門的な知識や能力を備えた職員の育成のための専門研修や、国の機関・民間などへの派遣研修の継続が必要です。
- ・公平、公正な事務執行を確保するための職員倫理の徹底について、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・組織的な人材育成を主眼とする人事評価制度への理解度を深め適正な運用を図ることが必要となっています。

◇施策の方向

(1) 政策課題に対応した組織の構築

- ・行政組織の検証、見直し

(2) 広域的な連携の推進

- ・近隣市町との相互連携の強化
- ・国や県との連携
- ・大学や金融機関などとの連携の推進
- ・ILC*誘致に対する協力

(3) 職員の育成

- ・各省庁や民間への派遣研修、人事交流などによる専門性の高い職員の育成、専門職員の採用
- ・職員倫理の徹底を図るためのコンプライアンス*研修の継続実施
- ・人事評価制度の適正な運用

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
職員研修事業 （人事課）	専門性の高い職員の育成のため、各種研修を実施するとともに、人事評価制度の適正な運用のためのシステム構築を図る。	178
花巻・遠野広域連携事業 （秘書政策課）	遠野市と連携し、両市の強みを生かした効果的な情報発信や観光ルート保全等を行う。	178

施策3 わかりやすい市政情報の提供

◇目指す姿

タイムリーでわかりやすい市政情報を提供しています

◇現状と課題

- ・広報やホームページ、コミュニティFM*、SNS*などの市が所有する媒体を活用し、市政情報を発信していますが、さらに迅速・正確に、より多くの方々に情報が伝わるよう、若者、高齢者など、幅広い年齢層や生活形態に合わせた情報発信方法の多様化が必要です。

◇施策の方向

(1) 市政情報の発信強化

- ・「広報はなまき」やホームページ掲載情報の充実
- ・より見やすいホームページへのリニューアル
- ・コミュニティFM*やSNS*など様々なメディアによる情報発信
- ・定例記者会見の開催などマスメディアを通じた情報発信の強化
- ・市政懇談会における市政の取り組みなどの情報発信の強化

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
広報活動事業 (秘書政策課)	市民に市政の状況を理解してもらうため、広報紙やホームページ、コミュニティFM*などの広報媒体を効果的に活用して、行政情報等を発信する。	178

施策4 行政評価*の活用

◇目指す姿

常に適切な施策が講じられています

◇現状と課題

- ・花巻市まちづくり総合計画に掲げる目標の達成に向けて、計画の実効性を高めるため、市民との協働*を図りながら、最も有効な手段により施策を展開することが必要です。

◇施策の方向

(1) 行政評価*の効果的な運用

- ・施策の成果の検証と取り組みの改善、構築
- ・市民参画*による行政評価*の実施

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
行政評価*推進事業 (秘書政策課)	総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、行政評価システムを活用し、計画の進行管理や事務事業の再編整理を行うとともに、行政評価*の客観性と透明性の向上を図るため、外部委員会に市が実施した行政評価*の結果について評価をいただく。	178

基本政策
5-2

持続可能で健全な財政経営

～財政を健全に維持しています～

政策の方針

今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、合併による優遇措置が終了することから、より一層健全な財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、適正な財政規模への移行と最小の経費で最大の効果を生み出すための財政運営を進めます。また、市税等自主財源*の確保に努めるとともに、施設の長寿命化など市有財産の適切な管理を図ります。

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
経常収支比率* 【地方財政状況調査】	義務的性格の強い経常経費*に、一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。現状の水準の維持を目指します。 花巻市財政課調べ	87.1%	87%以下	87%以下
実質公債費比率* 【健全化判断比率】	地方公共団体の財政規模に対する借金返済額の大きさを示す指標です。12%以下の維持を目指します。 花巻市財政課調べ	10.5%	12%以下	11%以下

関連計画

○花巻市公共施設マネジメント計画(平成29～68年度)

施策1 適正な財政規模への移行

◇目指す姿

行政サービスを適切に実施できる財政構造になっています

◇現状と課題

- ・本市の財政状況は、地方債への依存割合が高く、財政の硬直度高いが比較的高い状況にあります。
- ・今後、人口減少などにより税収の増加が見込めないとともに、地方交付税の合併算定替え*による優遇措置が段階的に縮小されています。
- ・平成 28 年度以降数年間は、大型事業の実施等により市債残高の増加が見込まれます。

◇施策の方向

(1) 経常経費*の削減

- ・事務事業の見直し
- ・指定管理者制度*、民間委託、民営化等の推進
- ・特別会計の健全な経営
- ・適正かつ透明性の高い補助金交付事務の執行
- ・第三セクター*等の経営の検証

(2) 実質的な債務の削減

- ・交付税算入率の高い地方債の選択発行
- ・財政調整基金等*の確保

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
行政改革推進事務 (財政課)	経常経費*の削減に向けて、事務事業評価の実施と適正かつ透明性の高い補助金交付事務に努めるとともに、指定管理者制度*を含めた民間委託の導入等を検討する。	178

施策2 自主財源*の確保

◇目指す姿

市税等の自主財源*が確保されています

◇現状と課題

- ・本市の自主財源*は、歳入全体に占める地方交付税を下回っており、その地方交付税も優遇措置の段階的な縮小により減少が見込まれています。
- ・自主財源*の中でも大きな割合を占める市税等の確実な確保が課題となっています。

◇施策の方向

(1) 安定した自主財源*の確保

- ・公平かつ適正な課税
- ・納税意識の醸成
- ・納期内納付の促進
- ・市税、使用料、手数料等の収納率の向上
- ・滞納処分の実施
- ・イーハトーブ花巻応援寄附金の情報発信の強化

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
収納対策事務 (収納課)	滞納整理の早期着手や滞納処分の強化、口座振替納付の促進を図る。また、岩手県地方税特別滞納整理機構への職員派遣により職員の資質向上を図る。	178
イーハトーブ花巻応援寄附金推進事業 (秘書政策課)	自主財源*を一層確保するため、寄付者への地場産品*等の記念品送付や情報発信を行うとともに、寄付の受付や記念品の送付事務等を外部委託する。	178

施策3 市有財産の適正な管理

◇目指す姿

市有財産が良好に維持管理されています

◇現状と課題

- ・大量の市有財産の効率的な管理や有効活用を推進するためには、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。
- ・未利用市有財産について、遊休土地の貸付や売却を進めるなど有効活用を図る必要があります。
- ・市有林について、適正な保全管理と有効活用を図っていく必要があります。

◇施策の方向

(1) 花巻市公共施設マネジメント計画の推進

- ・花巻市公共施設マネジメント計画(実施計画編)の策定および推進

(2) 市有財産の有効活用

- ・未利用市有財産の売却等、有効活用の促進
- ・庁舎改修計画に基づく照明設備等の改修
- ・市有林の適正な保全管理、有効活用の検討

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
市有財産適正管理事業 (契約管財課)	花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）に基づき、今後、5年ごとの実施計画を策定し、総合的な公共施設マネジメントを推進する。 行政目的に使用されていない市有財産について、売却等の有効活用を進め適正な維持管理を行う。	178
庁舎設備等改修事業 (契約管財課)	庁舎改修計画に基づき照明設備等を改修し、施設の長寿命化を図る。	178